

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800287		
法人名	株式会社 ふく福サービス		
事業所名	グループホーム 唐原 (1階・2階)		
所在地	〒813-0001 福岡県福岡市東区唐原3丁目6番8号 Tel.092-663-8201		
自己評価作成日	令和06年01月05日	評価結果確定日	令和06年03月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和06年02月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では、開所以来ずっと食事の手造りを継続していましたが利用者一人一人の食事形態にあった食事を提供できるように変更しました。また、日課につきましても食事の時間以外はほとんど決めておらず、当日の入居者様の様子を見ながら、臨機応変に対応をさせていただいております。入居者様が今何をしたいと思っているのかを考えながら対応しております。当施設ではこの様に、自宅にいた時に感じていた日常に少しでも近い生活の環境を提供していきたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「唐原」は地域密着型事業所として、10年前に開設された定員18名のグループホームである。開設時から少しずつ地域との関係を積み上げ、町内会の会計を引き受け、地域の一人として認められてきたところである。協力医療機関が主治医の利用者が多いが、入居前からのクリニックを受診している利用者もいて、それぞれの主治医と看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。配達される食材を使って職員が3食手作りの料理を提供し、クッキーやクレープ等おやつ作りを楽しむ等、コロナ禍の中でも利用者の笑顔のために何かできないかと職員間で工夫しながら取り組んでいる。管理者とケアマネージャーが家族への報告、連絡を密に行い、意見や要望を丁寧に聴き取ること信頼関係を築いている。地域のネットワーク「さくらネット」に参加して地域の事業所と連携し、行方不明者捜索等の訓練に取り組む等、積極的に地域貢献にも取り組んでいる「グループホーム 唐原」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設創立時に掲げた「思いやりの心を大切に笑顔あふれぬくもりのある生活を提供します」という理念の元、職員個々が理念に沿った支援の提供を心がけている。	ホーム独自の理念、「思いやりの心を大切に笑顔あふれるぬくもりのある生活を提供します」を見やすい場所に掲示し、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。また、理念に基づいた介護サービスが実施できているかを確認する機会を設け、常に職員の意識づけを行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の活動にも声をかけていただき、地域住民の一員として交流を続けている。	コロナ禍の中で、地域の活動や行事には参加を控えているが、前年度、町内会の会計の役を担い、これまで以上に地域の一員として地域の方々とコミュニケーションに努めている。日頃から地域の方と挨拶を交わし、地域の清掃活動等には管理者がなるべく顔を出すようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生員さんからの相談事などを聞きながら、認知症の専門家としての経験を活かしたアドバイスを行っている。地域の事業所と連携しながら、徘徊老人声掛け訓練を企画開催している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度の10月より対面開催をしている。家族や地域の要望を取り入れるべく、皆様の声を集める事に注力させていただき、サービスの向上を目指している。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、会議を開催し、家族、町内会会長、副会長、民生委員、地域包括職員が参加し、ホーム運営や利用者の状況、活動状況、事故・ヒヤリハット、コロナ対策等について報告している。委員からの質問や意見を検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域の事業所連絡会に共に参加し、その場を利用して情報の共有を行っている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席し、ホームの現状を説明し、アドバイスや情報を提供してもらい連携を図っている。地域の福祉関係者ネットワーク「さくらネット」に参加し、社会福祉協議会担当者や地域包括支援センター職員と情報交換し協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束につきましては、原則禁止として対応しています。開設以来身体拘束事例は出ていません。玄関の施錠については、夜勤者のみになる時間帯のみ、防犯の観点より玄関の施錠を行っている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束について話し合い、その内容を申し送り時に職員に報告して、共通理解に努めている。内部研修の中で、身体拘束となる具体的な禁止行為について話し合い、正しく理解して身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どのような行為が虐待にあたるのかを、折に触れ職員と管理者が話しながら、そのような行為が起らないように、互いに気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については、職員各自が知識を持てるよう、資料の回覧など行っている。	権利擁護の制度について、定期的に内部研修で取り上げ、資料を回覧する等して理解を深めている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、関係機関に繋げる体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、必ず対面で行い、入居前に抱えている不安や疑問の解消に結びつくように、丁寧な説明を心がけています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者の携帯電話の番号を、ご家族へ提示し、いつでも相談の電話が出来るように配慮している。いただいたご意見については職員と検討し、可能な限り実現できる方向で反映させている。又重要事項説明の際にも、外部の苦情申し立て機関をお示しし、何かあれば連絡するように伝えている。	共に過ごす中で、職員は利用者の意見や要望を聴き取り、家族面会や電話で密にコミュニケーションを取り、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。直接、管理者の携帯に電話をかけて相談できるようにしている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時、職員からの意見には耳を傾け、職員が働きやすい環境の整備に注力している。実現可能な問題については即対応するようにしている。	管理者は、日頃から職員とコミュニケーションを取りながら、意見や提案を聴き取っている。問題が発生すれば集まってミーティングを行うが、感染症対策の為、基本的には大人数で行う対面での会議を避けて朝礼や申し送り等で情報を共有している。職員から出された意見は出来るだけ、ホーム運営や業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めていると思います。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については応募があった方全てを同等に対応、面接しております。また、弊社職員の働きやすい環境の整備に加え、個々人の評価についても、それぞれの事情をふまえつつ、長く働いていただくことが出来るよう配慮を行っている。	職員の処遇改善に取り組み、職員一人ひとりの事情を汲んだ希望休やシフトの調整を行う等、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考え等を優先し、採用後は、外部や内部研修の受講や資格取得を奨励し、職員一人ひとりが向上心を持って働ける環境を整えている	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常の会話の中で、少しずつ職員には人権について理解が深まるように接している。	利用者一人ひとりの人権を守る介護の在り方を、カンファレンスや申し送り、業務の中で話し合っている。管理者は、利用者の意思表示を見逃さないようにすること、何気ない一言にその人の真実があることを、常日頃から職員に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々が、今受けるべき研修を受ける事が出来るよう配慮を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他事業者で作っているさくらネットに参加し、様々な取り組みに参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前収集済みの情報を元に、入居後の支援計画を立ててお迎えするが、実際に入居から1週間を目安に、本人の要望や様子を集中的にリサーチしなおし、本人が居心地がよい生活出来るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人のこと以外にも、ご家族の悩みなどについても傾聴し、可能な範囲での助言を行っている。また実際の支援の参考にもしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設でできる事、またできない事を明確に提示したうえで、現在必要としている支援に足る施設かどうかを判断できるよう丁寧な説明を行っている。また周辺の同等サービスの情報なども提供しながら、最適な支援選択の手伝いを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常日頃より、利用者を自分の家族ととらえ、家族に利用してもらいたいサービスの提供を目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に利用者を支援しているという視点の元、家族と意見交換を行いながら、家族の心情を共有し、実際の支援に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの主治医を始めとして、床屋など通いなれた場所との関係を、寸断しなくていいような配慮を行っている。	コロナ対策以前は、利用者の家族、親戚、友人、知人、近所の方等の面会や一緒に外出する機会も多く設け、馴染みの関係が途切れないように支援していた。かかりつけ医の受診や床屋の利用など、今できる範囲での馴染みの関係を大切に支援に努めている。新型コロナウイルス移行に伴ない、面会や外出等コロナ状況を判断しながら、再開していくことを検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々人の性格を把握し、その人が誰と関わりたいのかを見極め、その為の支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、必要な支援や情報提供を行い、本人や家族の力になれるような配慮を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3ヶ月に1度計画見直し時に本人の意向を把握するとともに、利用者がなにか訴えたさそうにしている時には、職員が利用者2人きりになれる状況を作り、利用者が胸の内を吐き出しやすくする配慮を行っている。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取り、何でも話せる関係を築き、利用者の意向や希望を聴き取り、家族と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。自己選択、自己決定が困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、職員間で話し合い、家族からも話を聞いて、利用者の思いを汲み取り、日常介護に反映させている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は本人を形作る上でとても大切な情報であるため、家族をはじめ、本人からも聞き取りを行い、本人が施設内で担う役割の選定時などに活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々人の、体調や心身状態を観察しながら、適宜休憩時間を作るなど、それぞれに合った生活の提供に配慮しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からは書面にて要望を提出していただき、その要望も含めた上で、職員間のカンファレンスにて話し合いを行い介護計画を作成し、面会時や電話にて、計画の内容を説明し、家族の理解を得た上で、介護計画を確定している。	職員は利用者や家族の意見や要望を聴き取り、家族には書面で提出してもらうことでより多くの要望が出るようになった。出された内容を基に、カンファレンスを開催して職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成して。定期的にモニタリングを行い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の中で気づいた点については、タブレット端末内のケース記録の中に職員各自が入力し、全員が閲覧し情報共有している。計画見直しの際にはこれらの情報を元に計画を立案している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会や外出を解禁している。事前予約が原則であるが、急な面会など対応可能であれば柔軟な支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握は常に行いながら、利用者、家族のニーズを満たすであろうサービスとのマッチングを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医には往診前日までに、直近の様子を記した書面を作成し、病状・様子から気になっている事、薬の残りなどの情報をお渡しし、適切な医療が受けられる様、支援をしている。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。現在、利用者の8割がホームドクターを主治医とし、月2回の往診と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制を整えている。他の利用者も外部の医療機関に受診、又は往診を受けており、それぞれの主治医と情報を共有し、適切な医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体的な変化や、病状についての情報は、職員より管理者に報告され、管理者より看護師に連絡する仕組みを構築している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時については、必要な情報を病院へお伝えし、病気療養期間が短くなるように配慮している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に当施設の終末期に向けた取り組みについては説明を行っている。また病状の悪化により終末期が近づいた場合には、必要時に家族との話し合いの場を設け、意向の確認を行っている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について利用者や家族に説明し、希望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと、家族と主治医と密に話し合いながら方針を確認し、出来るだけホームで過ごせるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応のマニュアルを作成しており、それに従って行動できるよう職員には意識づけを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	発生する災害に応じた対応が出来るよう、1年を通して災害訓練を行っている。地域の災害訓練にも職員が参加している。	火災想定を年2回、水害想定を年1回、法人全体の地震想定を年1回行っている。夜間は、夜勤者1名で2階の利用者9名を一時避難場所のベランダに誘導し、消防車の救出を待つ体制を確認している。川が近くにあるので、非常災害時に地域住民と相互に協力出来る体制を整え、非常食、飲料水も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個人それぞれに、人格を尊重し、本人が望んでいると思われる対応を心がけている。声掛けについては、気になった時に都度職員へ注意するなど、徹底して対応している。	利用者一人ひとりを尊重した介護サービスについて、言葉遣いや対応に注意し、1日のスケジュールに利用者を束縛しないようにして、一人になりたい時間も大切にしながら、それぞれが自由に過ごせる支援に取り組んでいる。また、個人情報の記録の取り扱いや職員の守秘義務については管理者が職員に説明し周知されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が答えやすいように、はい・いいえで答えられるような質問方法など、声の掛け方にも工夫を行い、可能な限り自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は、利用者の意向に沿いながら、臨機応変に変更可能としており、各利用者の意向とペースに合わせた生活が送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り、今日着る洋服は自分で選べるよう支援し、希望すれば毎日化粧や髭剃りなどの身だしなみも行うことができる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々の食事形態にあわせ食事を提供している。皿洗いやお盆拭きなどの作業を利用者とともに行うことがある。	利用者が楽しい食事は、職員が手作りして提供することを大切にしている。自分達で作るからこそ、「揚げるより煮た方がこの方は食べれる」等、その人に合わせて作ることができている。クッキーやクレープ等、おやつ作りは利用者の楽しみなひと時である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量は記録して過去と比較できるようにしている。往診の際にDrへ提示し情報共有している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回の食事後に口腔ケアを行い、口腔内の清潔維持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	容易に排泄レベルを下げないよう、本人のADLに応じた排せつ介助を心がけている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりの状況に応じて声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望や状態に合わせて、トイレ誘導やポータブルトイレを使用し、リハビリパンツやオムツを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維を多く含んだ食物を提供するなど工夫をし、体操やリハビリを取り入れることで、自然な排泄が出来るよう取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員配置の関係上、入浴の時間帯はどうしても決まってしまうが、本人の意向を聞きながら入浴の可否を決めたり、翌日に変更したりという対応は行っている。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回の入浴支援を行っている。湯船に浸かる事が困難な利用者が増えてきたが、福祉用具のターンテーブルを使用して浴槽に浸かってもらう等、楽しいお風呂となるように配慮している。入浴を拒否される利用者は、無理強ひせずに次の日に声を掛ける等して対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人が寝たい時に寝れるよう、常に居室の環境整備に心がけ、日中でも午睡の希望があれば都度対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者それぞれが飲んでいる薬についての情報は常に職員が閲覧できるようファイリングし、常に更新している。薬の変更があった場合は、情報共有を行い、変更前の状況と比較して、見えた違いについては記録を残し情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味や生きがいの把握に努め、個人個人が自分の好きなことが出来る時間を過ごせるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と協力しながら外出外食の機会を設けている。馴染みの美容院にも出かけている。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、桜の時期には人通りの少ない公園に桜見や紅葉見物に出かけ、病院受診時に遠回りしてドライブを楽しんだり、出来る範囲で気分転換を図っている。今後はコロナ対策以前の楽しい外出をコロナ状況を判断しながら、出掛けることを話し合っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失予防、物盗られ妄想予防の観点より、利用者にはお金の所持は遠慮いただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	親しい人とのコミュニケーションを維持するため、手紙作成の支援や電話の取次ぎなどを行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同生活の場である為、全ての利用者の希望を叶えることは難しいが、出来る限り居心地の良い空間づくりを目標にいろいろと工夫している。	ホーム内は、利用者と職員が制作した作品や季節毎の飾り物、観葉植物等を配置し、家庭的で明るい雰囲気の良い共用空間である。テレビの前のソファーに座る場所は、極力本人の意に沿うように配慮し、利用者全員が居心地の良いように工夫している。リビング、ダイニングの空間が広い為、好きな場所に移動して過ごすことが出来るように支援している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂とリビングにテーブルやソファーを配置し、各利用者が過ごしたいところで過ごせるように、それぞれ支援している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族との写真など馴染みのものを飾るなどし、自分のプライベート空間であることが理解できるように環境づくりを心がけている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や仏壇、ラジコ等を家族の協力で持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気作りを心掛け、利用者が安心して過ごせるように配慮している。また、換気、清掃をこまめに行い、気持ち良く過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの所有能力を最大限利用しながら生活ができるよう、環境整備を行っている。		